

公 告

2025年2月4日
医療生活協同組合やまがた
総代選挙管理委員長

2025年度通常総代会総代選挙の公告

医療生活協同組合やまがた定款第46条及び医療生活協同組合やまがた総代選挙規約第3条に基づき、下記の通り総代定数を定めます。また、医療生活協同組合やまがた総代選挙規約第6条に基づき、立候補及び推薦する組合員の申出を求めます。

1. 総代の職務執行

「定款第49条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。」

このことは、総代は、組合員から選ばれた代表として任期1年間、組合員の要求や意見を総代会に反映させ、議決された事項を組合員に周知徹底し、その実践の中心的、積極的な役割を果たす大切な任務をもっています。

- ①組合員の代表として総代会に出席する。
- ②総代会の報告を選挙区支部や班でおこなう。
- ③総代会の方針にそって支部長、班長とともに活動する。

2. 立候補・推薦の受付期間と受付方法

①受付期間

2025年2月7日(金)～2025年2月20日(木)

受付時間: 午前10時～午後5時

②受付場所

庄内地域: 本部・組織部 (鶴岡市双葉町13-45 電話0235-22-5769)

村山地域: しろにし診療所(山形市城西町4-27-25 電話023-643-2890)

※届出用紙は、医療生協やまがた組織部及び各事業所にあります。

※候補者を推薦する場合は、必ず本人の同意を得てください。

3. 選挙の方法

2025年2月20日(木)の締め切り後、本部で立候補者の名簿を作成し、定数内は無投票、超える選挙区のみ、2025年3月8日(土)～3月14日(金)に投票で総代を選出します。